

平成25年度第2回(第13回)花見川地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨

1 日時 平成25年7月17日(水) 19時00分～21時00分

2 場所 花見川公民館 1階大会議室

3 出席

(1) 委員 20人

※欠席委員 2人(伊藤委員、井元委員)

(2) 事務局 6人

※企画課:大崎課長、池田統括管理主事、市倉課長補佐、小口主査
安井主査補、望月主査補

(3) 傍聴者 19人

4 資料

(1) 資料1:地元代表協議会における協議概要

(2) 資料2:話し合いの進め方について

(3) 資料3:平成25年度に算出した推計による花見川地区の小・中学校の状況

(4) 資料4:中学校の統合について①

(5) 資料5:中学校の統合について②

(6) 資料6:中学校の状況について

(7) 資料7:小学校の統合について

(8) 資料8:小学校の状況について

(9) 資料9:小学校の統合場所を検討するに当たっての前提条件と視点・項目別評価表

(10) 別紙:花見川地区中学校の統合に関する要望書(案) [会長・副会長案]

5 概要

(1) 資料1・2をもとに協議の概要と話し合いの進め方を確認した。

(2) 「中学校の統合」について

「統合に関する要望書」提出後のスケジュールを事務局が説明した後、会長・副会長が作成した「統合に関する要望書(案)」について、会長から説明が行われた。その後、協議を行った結果、協議会として要望書(案)の訂正はないが、一度各団体で持ち帰り、次回、再度確認することとなった。

(3) 「小学校の統合場所」について

各団体で話し合われた内容を含め協議が行われた結果、前回の「第一小を統合場所とする方向性」の提案について合意が得られなかったため、平成27年度統合の方向性はそのまま、各団体が持ち帰り、次回、継続協議することが確認された。

(4) 次回協議会について

9月4日(水) 18時30分から20時30分、花見川公民館大会議室で開催することとした。

6 会長挨拶

暑い中、お集まりいただき感謝する。前回の協議会では、中学校の統合校舎についての施設に関する詳細な説明があり、リニューアルのアウトラインはご理解いただいた。小学校については、いろいろな考えがあるが、今後子どもたちがますます減ってくる状況を踏まえて、早急な検討をお願いしたい。

7 報告

(1) 地元代表協議会における協議概要について

事務局：資料1・2を説明。

中学校の統合については、生徒の負担軽減と設備の充実を図るため、先行して「統合に関する要望書」を提出する方向で、会長・副会長が作成した要望書（案）について、本日協議する。

小学校の統合については、前回協議会で統合場所について合意に至らなかったため、会長・副会長が「特別支援学級に配慮し、統合場所を第一小とする方向性」を提案したことを受けて、各団体が持ち帰り、本日協議する。

安恒議長：今の報告についてご質問・ご意見はあるか。

一 同：特になし

8 協議

議題（1）花見川地区の学校適正配置の方向性について

「中学校の統合について」及び「次回開催日時・場所について」

安恒議長：中学校の統合については、会長・副会長で「統合に関する要望書（案）」を作成し、本日協議することが確認されているが、まず、中学校の資料説明、および「要望書が提出された後のスケジュール」について、事務局より説明をお願いする。

事務局：資料3～6は前回と同様の資料である。

「統合に関する要望書」を提出いただいた後のスケジュールは、教育委員会内で「子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実を図る」という視点で十分協議する中で、実務的な予算要望や議会上程等の計画などの検討も含めて教育委員会会議に諮られ、正式に決定となる。

教育委員会会議で決定された場合は、新聞等、報道での発表でお知らせすることとなる。また、先行地区では、地域住民への周知としてお知らせ文を配布することが地元代表協議会で了承された後に、自治会や各学校の保護者、近隣の幼稚園や保育所等に配布している。

安恒議長：今の説明について、ご意見・ご質問はあるか。

一 同：特になし

安恒議長：次に、原田会長より、要望書（案）について提案をお願いする。

<別紙：花見川地区中学校の統合に関する要望書（案）を配布>

原田会長：前回の学校施設課の説明に基づいて、先行地区を参考に要望書（案）を作成した。要望書にはあまり詳細な項目までは記入することはできないので、抽象的な表記になっているが、ご理解いただきたい。

（以下、要望書案に沿った説明）

8月中に要望書を提出しないと改修工事の工期に影響が出るということから、先行して、小学校とは切り離して提出するというので、お願いしたい。

安恒議長：ただ今の提案を踏まえて、各団体で話し合われた内容を含め、ご意見をお願いする。まず、第二中PTAはいかがか。

芳賀委員：特になし

安恒議長：第一中PTAは出席されていないので、各小学校のPTAはいかがか。

小PTA一同：特になし

藤井副会長：第二中区育成委員会は7月6日（土）に報告会を実施し、前回配布された学区外通学承認地域や学区外通学に関する資料で説明した。天戸町の自治会から、資料5のQ3について質問が出され、「学区外通学承認地域にするためには自治会の総意がなければならないということは理解できるが、自治会に加入していない40～50件の家庭があり、そういう家庭にはどのような対応をすればいいのか」という質問があった。事務局から回答をいただきたい。

事務局：個々の家庭で学区外承認事由に該当する理由があるのであれば、個別に申請をしていただくことになる。自治会に加入していない家庭への対応については、改めて後日、回答したい。

鶴田委員：第一中で開校するまでに通学路の整備はされていくと思うが、まだまだ危険箇所がある。そこで、「花まわる号」（※）を朝の通学時に合わせて利用することはできないか。

※平成18年4月24日(月)より、コミュニティバス（北部循環線）として運行が始まった。現在、草野車庫、花見川いきいきプラザ、千種町、こてはし台、弁天橋、八千代台駅、み春野等を経由。京成バス（株）長沼営業所
時刻表は以下を参照

<http://www.city.chiba.jp/toshi/toshi/kotsu/download/h25hanamawaru-henkoujikokuhyou.pdf>

原田会長：検討はするが、難しいと考える。

佐藤委員：今回、統合をしない学校は耐震改修工事しかしないということになるのか。

事務局：子どもたちの安全を最優先に確保するために、平成26年度までには耐震化計画に基づき耐震改修工事を優先して実施している。大規模な老朽化対策工事は、その後に学校ごとの順位に基づいて実施していく予定である。

また、年間限られた予算ではあるが修繕を行う予算が確保されており、各学校が子どもたちの安心・安全を守るために必要と思われる箇所については随時、修繕を行っている。

西田委員：第一中周辺の通学路の整備は、やっていただけるのか。花島小から最成病院に抜けていく周辺の道路は危険な場所があるという話を聞いている。

原田会長：部分的な道路改修であれば、その都度、具体的に出してもらいたい。今まで出ているのは、柏井小から柏井高校までの部分と、第一中から公民館までの道路の2か所である。柏井小から高校までは、大規模工事となり、10年は整備できない。第一中から公民館までの工事は土木事務所レベルの工事になるため、そんなにはかからないと考える。花島小周辺とは、どこを指しているのか、具体的に分からないので、改善要望がある場合は出してもらいたい。

安恒議長：要望を出したもののすべてが整備されるわけではないが、統合に伴って危険と思われる通学路については、その都度、出していくことが大切である。

黒田委員：跡施設の要望については、いつごろ提出するのか。

原田会長：小学校の協議を終えてから、検討していく予定である。

黒田委員：跡施設の要望については、きちんとした内容で提出しなければいけないと考えており、スケジュール等をしっかり組んで進めてほしい。

原田会長：了解した。そのためにも、委員の皆さんには跡施設の有効利用を今から考えておいてもらいたい。

埜 委員：第一中に行った時に、学校の改修要望について話が出た。どの程度、学校から出てきた修繕要望を吸い上げてもらえるのか。先行地区ではどうなのか。

事務局：先行地区においても業者、学校、教育委員会の三者が話し合いながら実施設計を行っている。第一中についても同様の形になる。

原田会長：予算が関係するので、しっかりと擦り合わせをして欲しい。

事務局：了解した。

安恒議長：他に意見がなければ、会長・副会長が作成した要望書（案）どおりで提出する方向性で、一度、各団体が持ち帰り、確認してくるということによろしいか。

原田会長：次回で間に合うのか。

事務局：間に合う。

安恒議長：先に次回の協議日程を決めた方がよいと思うので、事務局は説明してもらいたい。

事務局：おおむね2か月に1度のペースで開催するという進めているが、小・中学校ともに平成27年4月の統合に向けて協議をしており、9月には要望書を提出する必要がある。そのため、早めの開催とし、8月28日、水曜日、午後6時30分から8時30分まで、会場はここ花見川公民館大会議室で開催することとしていかがか。

黒田委員：8月末は日程が詰まっているので、できれば9月にしていただきたい。

安恒議長：学校関係が、夏休みに入り意見集約できるかどうかポイントになるがいかがか。

芳賀委員：第二中としては、9月に入ってプリントを配布する予定なので、9月上旬であれば何とかなる。

事務局：9月4日(水)でいかがか。

原田会長：教育委員会としては、それで間に合うのか。

事務局：大丈夫である。

大塚委員：小学校の統合を含めた意見集約は難しいが、中学校の協議だけであれば大丈夫である。

安恒議長：中学校の統合については、「協議会の決定として、この方向性になるが良いか」という確認で、次回9月4日(水)に持ち寄り、確定するという方向でよろしいか。

一 同：異議なし。(了承)

議題（２）「小学校の統合場所」について

事務局：資料７～９については前回同様の資料である。

安恒議長：それでは協議に入る。各団体で話し合われた内容を含めご意見がある方は、願います。

板谷委員：７月１０日に運営委員会を実施した。意見としては、「特別支援学級のことを考えて欲しい」、「学校の配置のバランスについても地域に点在している方がより地域と密着できるのではないか」といった観点から、引き続き統合校の場所は第一小でお願いしたいということであった。

このことについて、第一小と第二小のＰＴＡで話し合いを持った。その会議でも、それぞれ第一小、第二小の良い所、悪い所といった観点から、子どもたちにとってどちらがより良いのかという話まで進んだが、それぞれ自分の通っていた小学校がなくなってしまうということ、通学が困難になる子が増えるということなどから、話がまとまらなかった。しかし、平成２７年４月には、きれいな校舎で子どもたちが学べるようにするという事は、両校とも一致した。

大塚委員：７月１２日に適正配置に関する会議で、号外の会報等を配って協議をしてきたが、残念ながら第一小を統合校の場所とすることについては、反対意見が多数を占めた。その理由としては、以下の通りである。

- ・第二小は中学と隣接していて相互の連携がしやすい。
- ・災害などの有事の時にも連携協力しやすい。
- ・校舎校庭の面積も大きく使いやすい。
- ・校舎のどの場所からも校庭が見渡しやすく、防犯や不審者対応も安心である。
- ・学校周辺の道路も交通量が少なく、落ち着いた環境で子どもたちが学ぶことができる。
- ・耐震補強工事が終了している校舎がある。
- ・何世代先を見据えても、地域との繋がりを考えれば、今後も第二小で学んでいきたい。
- ・特別支援学級という少数の児童のためだけで、第二小の１２０名を超す児童を第一小に移すことは、保護者の立場から見て納得することはできない。また、第一小の報告にもあったが、６月２９日には第一小と第二小の代表による打合せを初めて行った。その中では、不利益を被る子どもたちは必ず出てくることを確認され、現在の児童数や今後の児童のバランス、学校の配置や避難場所、地域との関わり方などを両校の代表で話し合い、有意義な打合せとなったが、どちらの学校になるにしても通学路に関わる道路の整備上の問題、交通量、夜間の外灯や駐車車両等の対応等、今後さまざまなリスクを抱えて登校する子どもたちが、統合によって必ず出てくることから、そのリスクを抱える子どもたちが安全で、安心して通学できるように行政にはその実現に向けた対応をお願いしたいということであった。地域の皆さんにも、その実現に向けたご協力をいただきたいということであった。

今後については、教育委員会には適正配置の必要性や意義、地域との関連、学区外通学や改修工事に伴う内容、跡施設の要望等、統合当事者である両校

の代表と評議員が1名しか出ていない協議会の場だけでなく、統合校の保護者全体に向けた真摯な説明をお願いしたい。また、それに伴う質問事項に率直に答えていただく場の提供を強くお願いしたい。

今後も、両校の保護者は互いに協力し、連携を密にしてリスクを抱えて通学する子供たちに最善の方法を考え、統合に向けた協議を行っていききたい。

安恒議長：第一小からは27年4月を目指すという話があったが、第二小からは、今後も協議を継続したいという提案かと受け止めたが、いかがか。

大塚委員：以前は27年4月を目指すという方向で考えていたが、いざ第一小という話が出たことにより、いろいろな意見が出てきて、現時点では第一小を統合場所として考えることはできないという結論に至っている。

早坂委員：何年かかっても話し合いをすべきである。

佐藤委員：特別支援学級が第一小にあるだけで、統合校を第一小にするというのは、どうなのか。特別支援学級の児童を集めて専門の学校をつくることはできないのかという意見もあった。

事務局：特別支援学級と特別支援学校は、通学する子どもの障害の程度が異なっているため、特別支援学級に在籍する児童をまとめて特別支援学校とするということにはならないことはご理解いただきたい。

藤井副会長：第二中育成委員会の中では、花島小のような整った設備にしてもらいたいという意見があった。また、今の話を聞いていて、第一小、第二小の両方のご意見とも十分に理解できるものであり、今後のことを考えると、時間をかけて話し合った方がよいのではないだろうか。

安恒議長：第一中育成委員会の報告になるが、小学校の統合場所については平行線の状態であった。意見としては、次のとおりである。

- ・跡施設が決まるとすっきり進むのではないか。
- ・子どもの教育環境を前提に考えるということと避難場所をどう考えるかの関係については、避難場所は子どもを守る目的もあるので無視はできないのではないか。
- ・どちらになっても危険箇所は出てくる可能性はあるので、すべてを解決することはできないことから、部分的な方法も含めて対応を工夫していかなければならない。
- ・自治会関係としては、跡施設がきちんと残るとよい。

埜委員：大勢の子どもがいる中で、弱者を切り捨てるということではないが、特別支援学級のお子さんの話では、登下校時のことしか話題に出てきていない。

特別支援学級の校内の活動のことも教えていただき、私たちは理解して判断すべきではないか。

板谷委員：わかる範囲で説明する。特別支援学級の子どもたちは、普段は特別支援学級の子どもたちだけの教室で学んでいる。ただし、全員で同じ学習や作業を行っているわけではない。運動会や校外学習といった行事では、普通学級の子どもと一緒に活動している。なるべく健常の児童と一緒に交流できるものは一緒に、できないものは別々に学んでいる。そのことで、特別支援学級の子どもたちは普通学級の子どもたちに助けられながら生活していく一方で、普通学級の子どもたちも特別支援学級の子どもの存在を学びながら進んでいる。したがって、

委員の皆さんが思っている以上に、特別支援学級の子どもたちは普通学級と別々の活動をしているわけではない。

埴 委員：登下校が変化した時に対応しにくいという話も出ていたが、その部分がいま一つ理解できない。

板谷委員：交流しているが、最初から一緒に活動できない児童もいる。1年生から入学し6年間かけて少しずつ交流しながら、高学年ぐらいで互いにわかり合ってくるように時間をかけて進めている。通学に関しても同じで、時間をかけて徐々に自分で通学できるようにしている。

埴 委員：協議をする上で、1つの知識として理解しておきたいと思う。

板谷委員：特別支援学級の子どもたちは積み重ねにより、徐々に自分のものにしていく。今までは障害をもった子どもたちは学校にも行けず、自宅にいて社会と接触しないという状況だったものが、特別支援学級ができるようになり、学校に行き、両親以外の大人と接触するようになり、同年代の子どもたちと交わるようになり、社会性を身につけて障害者なりの自立ができるようになった。また、普通学級の子どもたちは、特別支援学級の子どもたちが一生懸命にやっていく姿を見て、協力していき、理解を深めていけることが普通学級とともにある特別支援学級の意義であると思う。

そういう子どもたちが中学校に進み、さらに社会の一員として出ていけるようになるための一番最初の訓練の場が小学校であると思う。その訓練の場として第一小を選んでくれた保護者の皆さんの気持ちを思うと、自分を含めてなかなか委員の皆さんには理解しにくい部分もあるとは思いますが、ご理解いただきたいと思う。

安恒議長：会長・副会長としては、第一小、第二小を比べた時に、双方、良い部分、足りない部分がある中で、何を重視して決定するかとなったときに、特別支援学級を重く見ていこうという提案となった。したがって、今の説明は、第一小でどうかという判断をするに至った一番大きなポイントとなった部分である。それに対して、その部分は特段に重要視する必要はなく、また別の視点から判断していくべきとなれば、そのことについて協議をしていくことになるが、いかがか。

川口委員：特別支援学級の子どもは何年もかけて環境に馴染んでいくということであるが、統合した時に、まったく知らない子どもたちが校舎に入ってくることになる。その時は大丈夫なのか。また、その先、中学校、高校と進むにあたり、必ず特別支援学級の子どもたちも環境が変わる時期がくる。それをいつやるのかについても考えることが必要ではないのか。

第二小は27年統合にこだわらないという話であったが、28年に統合となった場合、どのようなスケジュールになるのか。

事務局：資料7は、平成27年度に統合し、児童が居ながらにして改修工事をした時のスケジュールである。千葉県では平成26年度に子どもたちが使用する学校施設については耐震化を完了することになっているため、28年度に統合となると、第一小、第二小とも耐震化されていない部分については、耐震改修工事を行っていくことになる。ただし、28年度に統合の可能性がある場合、校舎すべての耐震化ということにはならず、子どもたちが使用する体育館や普通教室、

特別教室など、耐震化工事を行う部分を限定し、空き教室については耐震化せずに立入禁止とする可能性もあり、その際には今後、教育委員会で検討していくことになる。

原田会長：いろいろな意見はあると思うが、ここまで出てきた意見は、大部分が前回提示した比較表に書いてある内容である。それらの内容を踏まえた上で結論を見出そうということで、前回の提案に至っている。いつまでも同じ意見を繰り返していても前に進まないのではないか。

大塚委員：120人いる保護者には、いろいろな意見をお持ちの方がいる。今までの協議を伝えてきたとはいっても、今、第一小を統合場所とする提案を持ち帰った時に、当然、さまざまな意見が出されてくる。それを、協議会に出席している当事者である4人の委員で意見をまとめて理解していただくことは不可能である。

境 委員：特別支援学級については、私自身、今、知ったところもある。その他として、

- ・特別支援学級の担任が変わったら、また、新たに慣れなくてはいけないのか。
- ・第二小に移ったとしたら、どういう風に慣れていかなければいけないのか。
- ・どうしても第二小に移ることはできないのか。

といった、わからないこともある。

板谷委員：もちろん、協議会で決定して、第二小に移ることになれば、特別支援学級も移動することになり、その場合、もう一度、一からやり直すことになる。担任については、特別支援学級の担任を変えないようにすることを要望書に必ず入れていただきたいと考えている。人数が増えることについては、普通学級の子どもたちと同じで、気の合う子、合わない子など出てくることになり、そのようなことに対して対応するため、スクールカウンセラーが統合校に配置されると思う。

また、この先、中学校では環境が変わるのではないかという意見に対しては、そのための小学校の6年間の訓練の場になっている。第二小に行っても無理ではないと思う。ただし、できれば一からまたやり直すのではなく、現在積み上げている第一小のまま、継続してやらせていただきたいということである。

安恒議長：特別支援学級の話を進めていく前に、話を整理しなければいけないと思う。会長からは、今まで積み上げてきた協議内容をどう扱うのかという意見が出され、枠組みの話になってきていると思う。

一方、第二小からは、前回の方向性とはだいぶ異なる意見が出てきたので、これをどう取り扱い、今後どう協議していくかということになるが、この部分について、ご意見いただきたい。

阿部委員：第二小の保護者から出された意見に対しては、率直に、この場で考えていかなければいけないし、そういう場を作っていかなければならないと思う。協議会で検討したことを行きつ戻りつしながら、皆の理解を得ながらやっていくべきである。

塙 委員：第一小、第二小が話し合ったことは、大きな成果であると思う。互いに認め合える部分があったわけで、そこを詰めていけば結論は出てくるのではないか。行きつ戻りつしながらも、確実に前進していると思う。

熊谷委員：第一小、第二小は一緒になろうと手を組んでいるが、その中で、特別支援学級が特別扱いになっている部分は気になるところではある。もともとは新しく明るい校舎の中、1～6年が単学級ではなく、クラス替えができる人数で教育活動を行うというのが目標であった。皆さんの意見を聞けば聞くほど、統合場所の選択ができなくなり、協議自体は充実したものになってきているが、長くかかればかかるほど、子どもたちの環境がそのまま置かれてしまうことになる。特別支援学級だけで統合場所を決めるのでは、第二小保護者が納得できないのもわかる。次の世代をどうするのかを踏まえて話し合えば、結論が出るのではないか。

大塚委員：P T A役員レベルの話し合いでは、そういう方向になるのだが、各論になるとそういう方向に向かわなくなってしまう。

黒田委員：第一小、第二小の言われていることは最もなことだと思う。また、第一小における特別支援学級がこのようになってきていることは大きな財産であると思う。

もっと領域の広い方々に集まってもらい、話を聞くことも良いことではないか。

安恒議長：協議を継続していけば方向性が出てくるのではないかというご意見が出ているが、いかがか。

川口委員：第二小も、その都度、協議結果を伝えて協議をしてきている。しかし、この時期にならないと出てこない意見もある。毎年、新しい保護者も入り、いろいろな意見が出てきている。9月の要望書提出を目指しながらも、とことん話し合っ

て決めるといふことではいかがか。

大塚委員：第一小、第二小ともそういう考えである。

早坂委員：9月までに第一小、第二小の保護者同士でよく話し合うことも必要ではないか。

安恒議長：そこで話が進むかどうかはわからないが、9月の方向性はそのままということにし、次回までに話し合いを持っていただく。また、先ほど説明会という意見も出ていたが、具体的に段取りを取っていかないと先に進んでいかないと思うので、こちらの方で間に入りながら実施して、情報を出しあって継続協議をしていくということではよろしいか。

一 同：異議なし。(承認)

安恒議長：次回の協議は9月4日(水)18:30から花見川公民館ということでよろしいか。また、その時には中学校の要望書に関する決定をしていきたいので、各団体で確認を取ってきていただきたい。

一 同：異議なし。(承認)

9 諸連絡

事務局：以下を連絡した。

- 1 議事要旨の確認
本日の会議の議事要旨を事務局でまとめて、委員の皆様へ送付する。
確認後に確定し、教育委員会のホームページ上に公開する。
- 2 協議の周知
本日の協議内容を必ず各団体に持ち帰り報告をして、保護者や地域の方々へお知らせいただきたい。
- 3 事務局の説明会の要望について
各団体からご要望があれば事務局でも説明に伺いたい。その際にはご連絡いただきたい。

各委員：連絡事項なし

10 閉会（原田会長挨拶）

いろいろな意見はあるが、統合の時期については決めたとおり、27年4月で検討していきたい。原点に戻り、子どものことを考えていかないと、子どもはどんどん減少しているので、危機感をもって協議を進めていかないといけない。学校は今ほとんどが単学級で、しかも1学級20人前後になってきている。早く統合して、適正規模の環境で学ばせてあげたいと思う。このような状況を踏まえて、検討してきていただきたい。